

庁議(政策会議) 案件申込書

申込日 平成30年 5月 2日

案件名	相模原市小中一貫教育基本方針の策定について							
所管	教育	局 区	学校教育	部	学校教育	課	担当者	内線
概要	<p>小学校と中学校が、共に義務教育の一環を形成する学校として学習指導や生徒指導において協力し、系統性・連続性に配慮した教育活動に各地域の実情に応じて取り組む、小中一貫教育の実践が近年他自治体で増加している。</p> <p>本市においては、「相模原市教育振興計画」に基づき小中連携教育を推進しているところであるが、小中連携教育から小中一貫教育へのステップアップを目指し、市立小・中学校を対象とする「相模原市小中一貫教育基本方針」を策定するもの。</p>							
審議内容(論点)	相模原市小中一貫教育基本方針(案)について							
実施計画の位置付け	なし	施策番号及び実施計画事業名						
審議日	関係課長会議	平成30年	4月	9日	政策調整会議	平成30年	4月	27日
	局・区経営会議	年	月	日	政策会議	平成30年	5月	9日
日程等調整事項	条例等の調整	なし	議会上程時期			報道への情報提供		資料提供
	パブリックコメント	あり	時期	平成30年6月		議会への情報提供	部会	平成30年6月
	審議会等、協議会等の設置	なし	個人情報の目的外利用等		なし			
検討経過等	関係部局名等		調整項目			調整状況		
	関係部局との調整		総務法制課・企画政策課			パブリックコメントの開始時期		調整済
	打合せ・会議の経過							
	月日	会議名等			内容			
	H29.11.8	関係課長会議			相模原市小中一貫教育の基本的なあり方の方針を定めることについて			
	H29.11.29	局・区経営会議			相模原市小中一貫教育の基本的なあり方の方針を定めることについて			
H29.11～H30.2	小中一貫教育あり方検討会議(第1～3回)			相模原市小中一貫教育基本方針(案)について検討				
H29.12～H30.2	小中一貫教育あり方協議会(第1～2回)			相模原市小中一貫教育基本方針(案)について意見聴取				
備考								
政策調整会議の結果等	原案を	上部庁議へ付議する。			(政策会議)			
これまでの庁議での主な意見	<p>【関係課長会議】</p> <p>協議会ではどのような意見が出たか。</p> <p>小中一貫教育を進めるに当たり、何を柱に据えるのかを明確にして推進するよう進言いただいた。大学教授や市PTA代表の意見と実際に立ち上げに関わった他市校長の実体験を踏まえ、「9年間を見通す教育」を本市の小中一貫教育の柱とした。</p> <p>コミュニティ・スクールのモデル校実施と、この小中一貫教育は、どのように関連していくのか。</p> <p>小中一貫教育においては家庭・地域との連携強化が重要であり、小中一貫型小学校・中学校(施設併設型)などの設置に当たっては、コミュニティ・スクールの導入を検討しながら進めていく。</p> <p>【事務事業調整会議】</p> <p>平成32年度からの次期教育振興計画が策定される予定だが、本方針との関連性は、</p> <p>本方針の内容については、次期教育振興計画にも盛り込む。平成32年度に全中学校区で小中一貫教育をスタートするためには、各学校における周知や検討期間を要するため、次期教育振興計画に先行して本方針を策定するものである。</p> <p>小中一貫教育に関して協議できるような組織は現在中学校区にあるのか。</p> <p>既存の小中連携教育に関する協議会や、地域の方を交えて構成する学校運営協議会があり、それらを活用していく。</p> <p>【政策調整会議】</p> <p>学習指導要領は、小学校と中学校のつながりが意識されたものだと思うが、それだけでは不十分なのか。</p> <p>教職員の意識に差があるため、達成度や実践内容に差があるのが実情である。</p> <p>1つの小学校から複数の中学校に進学する地域もあるが、影響はないのか。</p> <p>本方針で示している「小中一貫教育でめざす姿」が指針になることから、9年間の見通す教育の根幹に関して、学校ごとに極端な差が生じることはないと考えている。今後、取組を実際に進めて行くなかで、評価し、改善を行いながら充実を図っていく。</p> <p>小中一貫教育の実施により、指導内容の重複などの課題がどのように解消されるのか。</p> <p>小中一貫教育の導入により、小・中学校間で教育課程や教育目標の共有が図られるとともに、互いの学校の現状を知り、共に課題に向かう意識が生まれることで、課題の解消につながると考えている。</p>							

1 概要

小学校と中学校が、共に義務教育の一環を形成する学校として学習指導や生徒指導において協力し、系統性・連続性に配慮した教育活動に各地域の実情に応じて取り組む、小中一貫教育の実践が近年他自治体で増加している。

本市においては、「相模原市教育振興計画」に基づき小中連携教育を推進しているところであるが、小中連携教育から小中一貫教育へのステップアップを目指し、市立全小・中学校を対象とする「相模原市小中一貫教育基本方針」を策定するもの。

【小中連携教育とは】

小・中学校段階の教員が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育のこと。

【小中一貫教育とは】

小中連携教育のうち、小・中学校段階の教員が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育のこと。

2 方針の要点

・これまで取り組んできた小中連携教育によって、小学校と中学校の接続部分の円滑化はできたものの、9年間を通して学力の定着を図ることや、児童生徒が学ぶ楽しさやわかる楽しさを実感することに、課題が残っていた。

・平成32年度からは、小学校と中学校が、共に義務教育9年間で育てる「めざす子ども像」を設定し、9年間を見通す教育課程や教育活動に家庭・地域と連携して取り組む、小中一貫教育へとステップアップすることで、子どもたちの「未来を切り拓く力」を育てることをめざす。

3 今後のスケジュール

平成30年 6月 議会へパブリックコメントの説明・実施

平成30年 8月 教育委員会定例会(基本方針の決定)

平成30年 9月～ 教職員及び家庭・地域へ周知

平成31年 4月～ 中学校区ごとに「めざす子ども像」及び「9年間を見通す教育課程」の検討

平成32年 4月～ 小中一貫教育の実践開始

4 小中一貫教育により見込まれる効果

・学習指導上の効果 (学力・体力向上、学習習慣・生活規律の定着)

・児童生徒指導上の効果 (不登校の減少、いじめ・暴力問題の減少、中学校進学不安解消)

・教職員協働上の効果 (小・中学校の指導内容の系統性の理解及び共通の実践取組の増加、指導方法の改善意欲の向上)

5 事業費経費

なし

相模原市小中一貫教育基本方針（案）

子どもの「未来を切り拓く力」を共に育てる
－ 9年間を見通す教育の推進－

平成30年8月

相模原市教育委員会

一 目 次 一

はじめに	1
1 本市における現状と課題.....	2
2 本市における小中一貫教育	2
3 小中一貫教育でめざす姿.....	4
4 小中一貫教育の実施.....	5
5 小中一貫教育の実施スケジュール	6
6 小中一貫教育の発展.....	7

はじめに

平成18年に改正された教育基本法第5条第2項には、「各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養う」という義務教育の目的が定められ、続く平成19年には、学校教育法に小・中学校共通の目標として義務教育の目標規定が新設されました。

また、平成26年の中央教育審議会において、教育基本法、学校教育法の改正による義務教育の目的・目標規定の新設、近年の教育内容の量的・質的充実への対応、児童生徒の発達の早期化等に関わる現象、中学校進学時の不登校、いじめ等の急増など、「中1ギャップ」への対応、少子化等に伴う学校の社会性育成機能の強化の必要性を背景として、小中一貫教育の総合的な推進方策が示されました。

さらに、平成27年6月24日に学校教育法等の一部を改正する法律が公布され、1人の校長の下、1つの教職員集団が9年間一貫した教育を行う新たな学校種(義務教育学校)が制度化されるとともに、互いに独立した小学校と中学校が義務教育学校に準じた形で一貫した教育を実施する仕組みも併せて制度化されました。

近年、この一連の流れを受けて、小学校と中学校が共に義務教育の一環を形成する学校として、学習指導や児童生徒指導において協力し、責任を共有して目的を達成するという観点から、双方の教職員が義務教育9年間の全体像を把握し、系統性・連続性に配慮した教育活動に取り組む機運が高まり、各地域の実情に応じた小中一貫教育の実践が増加しています。

本市では、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むとともに、今日的な教育課題を解決することを目的とし、相模原市教育振興計画(計画期間 平成22年度～31年度)に小・中連携教育推進事業を位置付け、小学校と中学校の連携した魅力ある学校づくりの推進により、小学校から中学校にかけての接続部分の円滑化を図ってまいりました。一方で、学ぶ楽しさやわかる楽しさをより実感し、更なる学力の定着と体力の向上を図るためには、接続部分の円滑化に加え、児童生徒・学校・地域の現状と課題を踏まえながら、小・中学校が共に9年間の連続した教育に取り組むことが求められています。

そこで、本市の学校教育をより質の高いものとするため、従来取り組んできた小中連携教育を、平成32年度に小中一貫教育へとステップアップします。

本方針は、外部有識者で構成した相模原市小中一貫教育のあり方協議会の意見を踏まえ、本市のめざす小中一貫教育を示し、市立小・中学校において子どもの「未来を切り拓く力」を学校と家庭・地域が共に育てることを目的として策定します。

1 本市における現状と課題

(1) 子どもに関する現状と課題

近年の諸調査の結果から、本市では、学力や体力に課題がある児童生徒や不登校生徒が多いことが明らかになっています。

この背景には、

集団社会における人間関係を形成する力

自己肯定感を形成する力

将来に向かって意欲的に自己を伸ばしていく力

課題対応能力

などの力が十分に育っていないことが課題と捉えています。

(2) 学校間の連携に関する現状と課題

本市においては、これまで全ての中学校区で小中連携教育に取り組んできました。挨拶運動や情報交換会からスタートし、授業参観や合同研修会など、多くの取組が行われ、小学校から中学校にかけての接続部分の円滑化を図ることができました。

一方で、

児童の学習上・生活上の課題の引継ぎ

学習や生活のルールの共有

各教科における系統的な教科指導

「切れ目ない支援教育」

などに取り組むには、義務教育9年間を連続した教育として捉え、9年間を通した教育のあり方を小学校と中学校が十分に共有できる環境が整っていなかったことが課題となっています。

2 本市における小中一貫教育

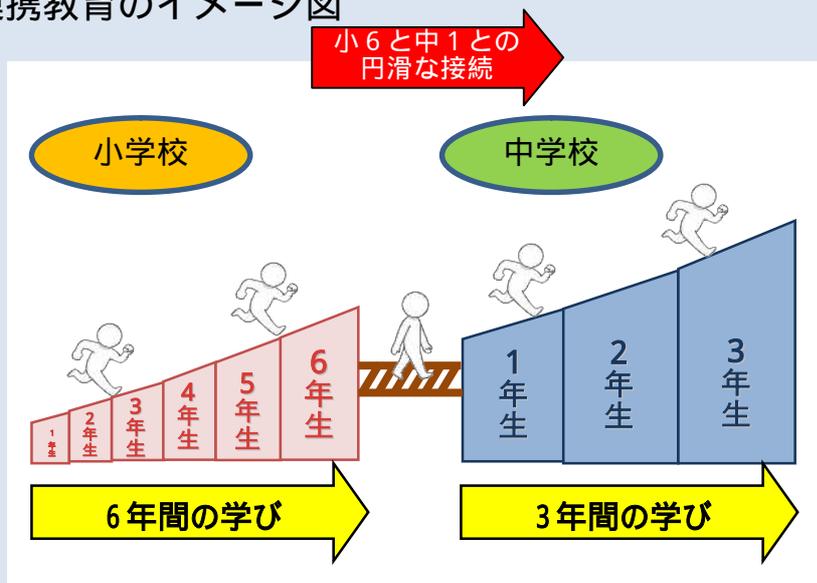
子どもの「未来を切り拓く力」を共に育てる

- 9年間を見通す教育の推進 -

学習指導要領の理念である「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」で構成される「生きる力」の育成に向けて、本市における小中一貫教育では、自分の良いところや興味関心のあることを見つけ、目的意識や見通しを持って課題に挑戦することで自らを伸ばしていき、他者とより良い人間関係を築くことのできる、子どもの「未来を切り拓く力」を学校と家庭・地域が共に育てていきます。

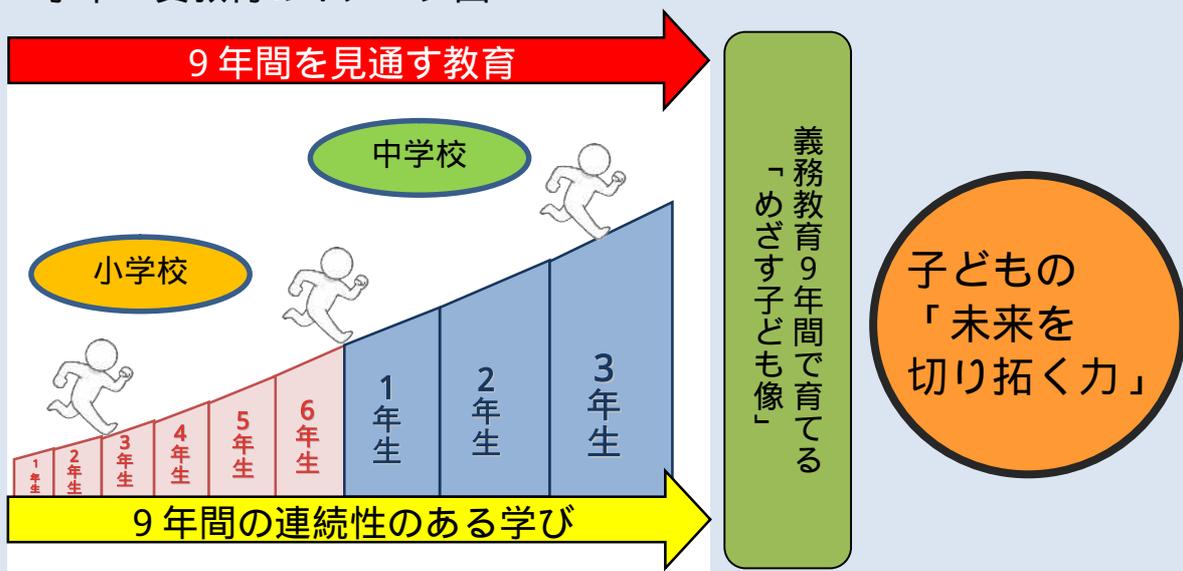
「未来を切り拓く力」を育てるに当たっては、小学校及び中学校が家庭・地域と共に義務教育9年間で育てる「めざす子ども像」を共有し、学びや育ちの系統性・連続性に配慮した9年間を見通す教育課程を編成するとともに、地域とのつながりを生かした特色ある教育活動と学校運営を行っていきます。

小中連携教育のイメージ図



小・中学校の教職員の情報交換や児童生徒の交流が進んだことで、従来よりも小学校から中学校にかけての接続部分の円滑化を図ることができた。

小中一貫教育のイメージ図



学ぶ楽しさやわかる楽しさをより実感し、更なる学力の定着と体力の向上を図るために、義務教育9年間で育てる「めざす子ども像」を設定し、9年間を見通す教育を行う小中一貫教育に取り組むことで、子どもの「未来を切り拓く力」を育てることをめざす。

小中一貫教育の成果

- 学習意欲が向上した
- 不登校児童生徒数が減少した
- 上級生が下級生の手本になろうとする意識が高まった
- 小・中学校の教職員で互いの良さを取り入れる意識が高まった
- 地域との協働関係が強化された

小中一貫教育等についての実態調査の結果（文部科学省初等中等教育局）

3 小中一貫教育でめざす姿

小中一貫教育に取り組んでいくには、子どもをどのように育てるのか、学校と家庭・地域が共通理解を図り、協力して教育活動や学校運営に取り組んでいくことが重要になります。本市では、小中一貫教育に取り組むに当たり、めざす姿を次のように設定します。

(1) 小中一貫教育でめざす「子ども」の姿

9年間を見通す教育の推進を通して、子どもの「未来を切り拓く力」を育てることをめざします。

自分の良いところや興味関心のあることを見つけ、将来の姿を描くことができる。
難しいことにも挑戦し、課題解決を通して自らを伸ばすことができる。
地域や異学年の子どもとの交流や共同学習をする中で、自分や他者の大切さを認め、思いやりを持ちながら他者と関わることができる。

(2) 小中一貫教育でめざす「学校」の姿

地域の強みを生かしながら、中学校区単位で小学校と中学校が共に9年間を見通す教育を推進する学校をめざします。

全ての子どもが、学ぶ楽しさや分かる楽しさを実感し、小・中学校が支援教育の視点を持って、連携できる体制づくりを行う。
地域の特色を生かした中学校区ごとの「めざす子ども像」を持ち、目標の達成に向かって、家庭・地域と共に教育活動に取り組む。
キャリア形成を意識した学びや育ちの系統性・連続性に配慮した9年間を見通す教育課程を編成する。

(3) 小中一貫教育でめざす「教職員」の姿

一人ひとりの子どもを支えるのは、小・中学校の全教職員であり、小中一貫教育を担う一員であるという意識改革をめざします。

小・中学校の教職員が、学習や生活のルールや、一人ひとりの子どもの学習上・生活上の課題を共有しながら、9年間を見通す教育を実践する。
小・中学校の教職員で、授業改善や児童生徒指導・支援の手法などについて、お互いの良さを取り入れる。
中学校卒業後の進路を見据えた指導方法の改善や工夫を合同研修などで行う。

(4) 小中一貫教育でめざす「家庭・地域」の姿

子どもたちの9年間の成長を見守り、支える家庭・地域をめざし、小学校と中学校が共に学校と家庭・地域の連携を一層推進します。

学校と家庭・地域が、小・中学校を単位とした9年間の目標や取組を共有する。
学校と家庭・地域が協働し、異なる他者と触れるきっかけを与えることで、「生きる力」を育てる。
学校と家庭・地域のつながりを深め、地域の特性を生かした教育活動を行う。

4 小中一貫教育の実施

本市では、次の5つの視点に基づき、全中学校区で小中一貫教育を実施していきます。

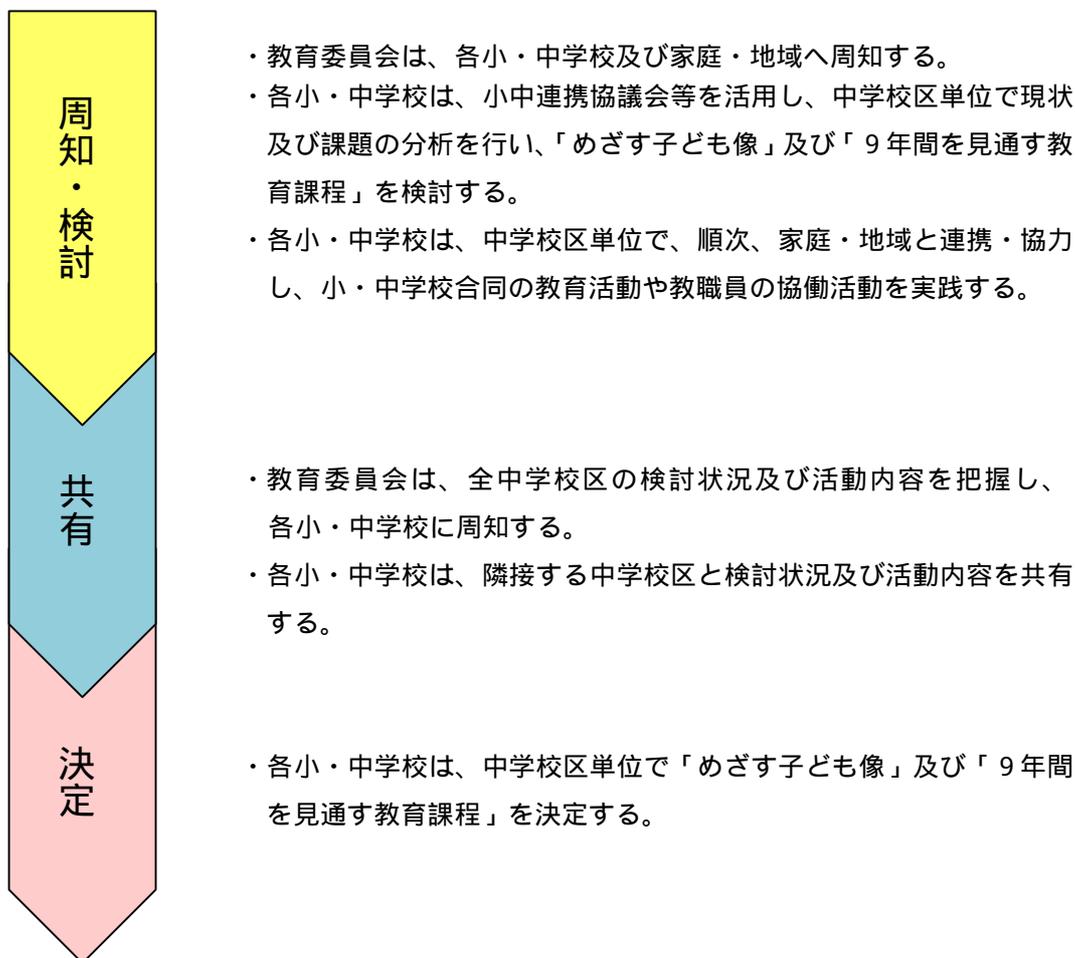
なお、実施に当たっては、1つの小学校から複数の中学校へ進学する地域があることから、関係する学校間で5つの視点に関して情報を共有することが重要です。

実施に当たって生じた課題については、柔軟に対応していけるよう、毎年度、小中一貫教育に関する取組を評価し、改善を行いながら充実を図っていきます。

<p>視点1 「めざす子ども像」 の設定</p>	<p>本市の小中一貫教育でめざす、子どもの「未来を切り拓く力」の育成に向けて、中学校区内の現状と課題や家庭・地域の願いを踏まえた「めざす子ども像」を設定すること。</p>
<p>視点2 9年間を見通す 教育課程の編成</p>	<p>学びや育ちの系統性・連続性に配慮した9年間を見通す教育課程を編成すること。</p> <p>-----</p> <p>【例】各教科のつながりの見直し 全国学力・学習状況調査の結果を分析・共有 学び方の共通事項を作成 小・中学校で共通の視点を持った特別活動、総合的な学習の時間の実践</p>
<p>視点3 家庭・地域との 連携・協力の推進</p>	<p>家庭・地域との連携・協力を一層推進していくこと。</p> <p>-----</p> <p>【例】小・中学校合同でのPTA行事や地域行事の実施</p>
<p>視点4 小・中学校合同の 教育活動の活性化</p>	<p>小・中学校合同の授業や行事等を設定し、異学年交流及び共同学習を一層推進していくこと。</p> <p>-----</p> <p>【例】小・中学校合同の行事（運動会、文化的行事、遠足、ボランティア活動など）</p>
<p>視点5 小・中学校の 教職員の 連携・協働の推進</p>	<p>義務教育9年間の学びと育ちをつなぐ教職員の連携・協働を一層推進していくこと。</p> <p>-----</p> <p>【例】小・中学校合同の研修会や授業研究の実施 中学校教員による小学校への乗入れ授業の実施 生活支援プランMapや個別の指導計画の共有による支援の継続</p>

5 小中一貫教育の実施スケジュール

平成30年8月 「相模原市小中一貫教育基本方針」策定



平成32年4月 全中学校区で小中一貫教育スタート

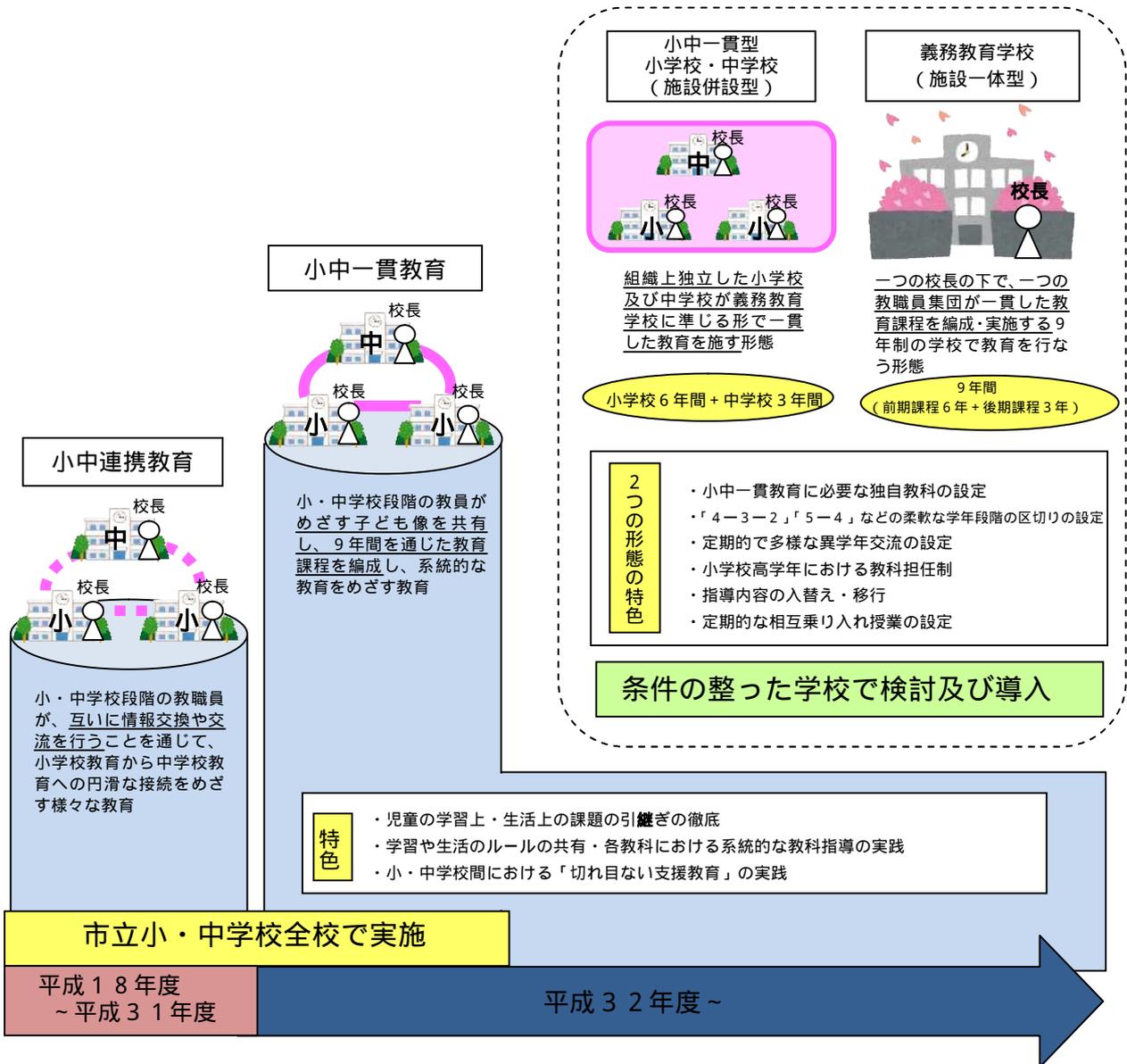
6 小中一貫教育の発展

小中一貫教育の良さを最大限に生かし、より充実した教育活動を継続的に展開していくためには、全国の先進的な取組事例に見られるように、小・中学校の施設や教職員組織が一体となった義務教育学校にすることが望ましいと考えられています。

しかし、義務教育学校の設立に当たっては、利用可能な空き教室数や体育館・運動場等の設備、学校間の距離等の地理的条件、学区の整理や保護者・地域の理解など様々な課題を解決していく必要があります。

今後は、各中学校校区の状況に応じて、施設一体型の義務教育学校をめざしながらも、施設併設型の小中一貫型小学校・中学校の設置も含めた検討を行っていきます。

なお、これらの学校の設置に当たっては、より地域とともにある学校をめざし、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入を検討していきます。



第1回 政策会議 議事録

平成30年5月9日

1 相模原市小中一貫教育基本方針の策定について

(説明者：学校教育部長)

(1) 主な意見等

本方針の「1 本市における現状と課題」で挙げられている課題について、今までの小中連携教育では対応できていなかったのか。

小中連携教育の実施により、中学校区内の小学校と中学校の互いの理解が進み、情報共有が図られたという一定の効果はあったものの、9年間を通した義務教育全体に連続性を持たせるという点においては課題があったことから、小中一貫教育へステップアップさせて、教育の質をより高いものにしたいと考えている。

小中連携教育による効果の更なる発揮に向けて、小中一貫教育に取り組むということを示されたい。

承知した。

小中一貫教育に課題はないのか。

教職員の負担増加はある程度想定されるが、義務教育9年間で育てる「めざす子ども像」に向けて努力する環境が整うことや、教職員の意識改革に伴い義務教育全体の流れがスムーズになるなど、多くのメリットが見込まれる。

地域・家庭との連携に当たっては、地域の実情も踏まえて丁寧な説明を行われたい。

承知した。

(2) 結果

原案のとおり承認する。

(3) 特記事項

なし

以上